

高年齢者を積極的に活用する事業主の皆様へ 高年齢者雇用安定助成金のご案内

「中小企業定年引上げ等奨励金」等が廃止され、新たな助成制度として「高年齢者雇用安定助成金」制度が平成25年5月16日より開始され、下記の2つのコースが設定されました。

高年齢者活用促進コース

高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置（以下「活用促進措置」）を実施した事業主に対し助成金を支給します。

〔支給金額〕
上限500万円

「活用促進措置」に要した費用の2分の1、中小企業は3分の2。

ただし、当該活用促進措置の対象となる、1年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします。

高年齢者労働移動支援コース

定年を控えた高年齢者で、他の企業への雇用を希望する者を、職業紹介事業者の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

〔支給金額〕
雇い入れ1人につき70万円
（短時間労働者を雇い入れる場合は1人につき40万円）

助成金を受給するには、他にも諸条件がありますので、詳しくは、群馬高齢・障害者雇用支援センターにお問い合わせ下さい。

前橋市天川大島町130-1

（ハローワーク前橋3階）

☎027-287-1511

高年齢者活用促進コースの活用例

モデルケース③ 高齢者にやさしい作業環境の整備に関する改善

自動車整備業	・塗装ラインの色見検査において、高齢従業員の視力の低下を補うため、更なる照度が必要である。 ・高温が発生する機器周辺は40度を超える作業環境となっており、高齢従業員の負担となっている。
【現状・問題点】	
【取組内容】	・塗装ラインの蛍光灯をLEDに変更し、移動式照明器具も併せて使用する。 ・高温が発生する機器の周辺にスポットクーラーを設置する。
【取組の効果】	・高齢従業員が働きやすい作業環境を整備し、十分な照度と快適な温度を確保することにより、高齢従業員の作業効率の向上を図った。
	【助成金の対象となる経費】 LED購入費、移動式照明器具購入費、 スポットクーラー購入費

モデルケース① 高齢者を活用した異業種への新規参入

旅館・ホテル業	・ホテル内で使用するリネン類のクリーニングは、外部業者に発注している。
【現状・問題点】	
【取組内容】	・自社倉庫の空きスペースを利用して、レイアウト・機器配置により、自社でクリーニング事業を新たに開始する。
【取組の効果】	・ホテル内の高齢従業員の他、グループ企業の定年退職者も受け入れ、高齢従業員向けの職場を創出した。
	【助成金の対象となる経費】 倉庫改修費、クリーニング業の手続き費、 クリーニング機器購入費など

モデルケース④ 短時間勤務制度の導入による高齢者の職場環境の整備

金属製品製造業	・定年後はフルタイム勤務を希望しない高齢従業員が多い。 ・意欲と技能のある経験豊かな高齢従業員は定年後も働き続けて欲しい。
【現状・問題点】	
【取組内容】	・専門家と相談して定年後の再雇用制度を見直すとともに、新たに短時間勤務制度を導入する。 ・新たな短時間制度の運用に伴う管理システムを構築する。
【取組の効果】	・高齢従業員にとって体力や生活ニーズに合わせた勤務が可能となる短時間勤務制度を導入し、高齢従業員がいいきりと働ける職場環境を整備した。
	【助成金の対象となる経費】 コンサルタント経費、管理システム開発費

モデルケース② 高齢者の負担軽減のための機械設備に関する改善

道路貨物運送業	・トラックへの積載作業において、クレーンが届かない場所での荷物の積み下ろしは、手作業により行っているため、高齢従業員の身体的負担が大きく、腰痛を患う危険性があった。
【現状・問題点】	
【取組内容】	・作業負担を軽減するため、高齢従業員の使用する荷物運搬用のフォークリフトを導入する。
【取組の効果】	・重量物運搬作業にかかる高齢従業員の身体的負担を軽減し、作業における安全を確保した。
	【助成金の対象となる経費】 フォークリフト購入費